

# 通い、泊まり、居住

# ほっと・ハウス・ 豊玉便り

Vol.145

2018年 5月号

昨年5月に改正介護保険法が成立しサービス利用者(一部)の3割負担や新サービス創設などお客様にも大きく影響する内容となりました。今年、4月からは介護報酬の改定が行われました。

## 昨年の介護保険制度改正では

① 自己負担額の見直し。3割負担の導入【平成30年(2018年)8月～】

また3割負担導入に先がけて、所得区分「一般」の高額介護サービス費の自己負担上限(月額)が引き上げられました【平成29年(2017年)8月～】

② 福祉用具貸与価格の見直し

同じ商品であっても貸与を行う業者によって価格に差があるのが福祉用具の貸与価格の実情です。利用者が適正な価格でサービスを受けられるように国が商品ごとに全国平均の貸与価格を公表する予定です。【平成30年(2018年)10月～】

③ 新しい介護保険施設「介護医療院」の創設

④ 新たに「共生型サービス」(介護保険と障害福祉の両制度に新しく「共生型サービス」)が位置づけられます。

平成30年度介護報酬改定では「団塊世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民ひとりひとりが状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護の提供体制の整備を推進」することを掲げています。

## 通所介護事業所の介護報酬改定内容

① 通所介護の基本報酬のサービス提供時間区分の見直されました。

これまで2時間ごとの設定としていた基本報酬について、「サービス提供時間の実態を踏まえて1時間ごとの設定に見直す」事となりました。ご利用者様には改定に伴う変更同意書にご署名をいただくこととなります。ご利用者様やご家族の方へご迷惑がかからないように対応努力いたしますが、送迎時間や滞在時間に変更が生じる場合があります。変更の際は皆様とご相談の上で実施してまいります。よろしくお祈りいたします。

## 菖蒲湯で温泉気分



皆様から毎年大好評の「菖蒲湯」。端午の節句の日にちなみ、今年も行います！菖蒲には腰痛・神経痛の改善、冷え性改善の効果が期待できる成分が含まれています。また香りには自律神経を安定させるアロマテラピー効果もあるそうです。

暑い夏が来る前に菖蒲湯に入って夏バテしない身体づくりをしていきましょう！

## 5月のデイサービスの予定

折り紙教室	→ 1 (火) ・ 2 (水)		
歌の会	→ 10 (木) ・ 30 (水)		
書道	→ 16 (月) ・ 19 (土)		バイオリン → 5 (土)
アロマ	→ 25 (水)		読み聞かせ → 28 (月)

## 空き情報

	月	火	水	木	金	土
利用	×	△	×	△	△	○
入浴	×	△	×	△	△	○





# デイサービスのご様子



今年も車に乗って、石神井川沿いの桜を見に行きました。車には、丸椅子を積み、少しでも桜が堪能出来る様に、石神井川沿いに並べ、利用者様に座って頂きました。(車椅子も持参)  
気温が一気に上がった為、桜は満開に……。毎年の事ながら、いつも豪快で見事な桜をご覧になると、『わあ〜綺麗』と一緒に感動され、嬉しそうな表情に…とても良い笑顔。  
風が吹くと桜の花びらが上からひらひらと舞い、それを取ろうとする利用者様もいました。  
1年に1回見事な桜を咲かせる樹木の、力強い生命力を感じられずにはられない時間でした。  
来年も元気で利用者様と行ける事を楽しみに……



ほっと・ハウス・豊玉デイサービス

〒176-0012 東京都練馬区豊玉北5-8-19

TEL: 03-5946-4310 FAX: 03-5946-4311

HP <http://www.hotspace.co.jp> E-mail [house@hotspace.co.jp](mailto:house@hotspace.co.jp)